令和７年度クリーン上尾運動実施要領

　　市では、各地域の環境美化推進員を中心に行っている清掃活動を、ごみ・ゼロの日（５月３０日）を中心に自治会等地区・事業所ごとに「クリーン上尾運動」として開催します。

　　市内事業者の皆様（事業所単位）で清掃活動にご協力いただける場合は、内容を確認のうえ、お申込みください。

　趣　旨：市内のポイ捨てされたごみ・空缶等を一掃すると共に、清掃活動やリサイクル活動をとおして環境意識の高揚をはかることを目的として実施します。

　実施日：自治会等地区・事業所ごとにごみ・ゼロの日（５月３０日）に近い日で設定してくだ

さい。

　実施時間：〇午前中のおおむね１時間程度

　　　　　　※終了時間は、おおむね午前１０時までとしてください。

　活動内容：道路・河川・公園等公共の場所の清掃活動

　参加方法：「クリーン上尾運動実施計画書」を４月４日（金）までに生活環境課へ提出してください。

その他：・計画書に基づき、ごみ袋を配布します。

・**実施後、参加団体一覧を市ホームページに掲載します。**

　　　　　　・活動写真データをご提供いただければ、その写真も掲載します。（１団体１枚）

　上尾市環境経済部　生活環境課

　　〒362-8501

　　　上尾市本町3-1-1

　　　　　　　電話：048-775-6940

　　　　　　　FAX：048-775-9872

　　＜収集区分＞

①燃えるごみ

②金属くず類（鉄パイプ、バッテリ－等）

③ガラス・ビン類

＜参加方法　詳細＞

　　　①クリーン上尾運動の趣旨に賛同いただける場合、市HPに掲載してあります

実施計画書をご提出ください。

　　　②計画書に基づき、ごみ袋を配布します。

　　　③参加団体は、実施日に指定の集積所に分別して、ごみを搬入します。

　　　　搬入されたごみは、当日中に収集します。

＜その他　留意事項等＞

　　　●清掃活動は、基本的に小雨決行です。中止する場合の判断は各団体でお願いします。

　　　　荒天以外、市は収集体制をとります。

　　　　　●中止する場合は、当日午前８時４５分までに生活環境課へご連絡ください。

　　　　　　（市役所代表：048-775-5111　　※つながらない場合：080-3217-9869）

　　　　　●収集区分のとおり分別収集し、ごみ袋に入れて搬出願います。

**【回収できないもの】**

　　　　・**粗大ごみ**（タイヤ、タンス、ファンヒーター、コタツ、寝具など）

・家庭内のごみ、**樹木の枝や幹**

・処理できないゴミ（バイク、廃油、ペンキ、建設廃材、農業用ビニール類、金属ロッカー、机、コンクリートブロック、消火器など）

【民有地に不法投棄されている物については、回収できませんので集積所に持ち込まないでください】

　＜主催＞

　　　上尾市・上尾市環境美化推進員連合会

・

上尾市環境経済部　生活環境課

ＴＥＬ　７７５－６９４０（直通）

ＦＡＸ　７７５－９８７２